

一条中全員で取り組むコロナウィルス感染症拡大防止対策（1/26改訂）

1月26日～2月20日の取組 が大きな変更点です

1月27日（木）から国のまん延防止等重点措置が本県に適用されることになり、県・市教育委員会からも期間中の感染症対策の強化策が出されたことに伴い、本校としての対策を以下の通り一部更新します。

生徒・教職員が一丸となって感染症対策を進めましょう。また、大切な家族や友人を守るためにも、家庭内や外出時における感染症対策もお願いします。

① 部活動は、当面休止します

残念ながら、県内の小中高高等学校で、部活動を当面休止することとなりました。体力・技術を維持するために、感染要対策を十分図り、可能なトレーニングや練習を各自が行いましょう。トレーニング内容等については、顧問の先生の助言をいただってください。なお、クラブチームへの参加や学校外のトレーニング施設の利用については、保護者と十分に相談の上、感染症対策が十分であることを確認の上、無理のないように行ってください。

② 感染症対策を十分に図り、学校行事を実施します

2月4日（金）に予定されている2学年のスキー教室は、感染症対策を徹底できると判断し、実施する予定です。

③ 教室に入るときや給食前には、必ず手指消毒を行います

集団生活の場である学校は、出入り口の取手や水道の蛇口など、複数の人が同じものを使う機会があります。よりリスクを下げるため、**手洗い**、**マスクの着用**、**3蜜の回避**に加え、各教室に入るときや給食前には、手洗いだけでなく手指消毒を必ず行うこととします。

④ 給食後の歯磨きを中止します

新しい株は、エアロゾル感染が指摘されています。どうしても気になる人は、液体歯みがき（洗口液）を十分注意して使用することを認めます。

⑤ 次のような活動は実施できません

生徒同士が長時間向かい合って行う発声を伴う活動、一つのものを複数人数で共用する活動は停止します。

例：理科の実験、音楽の合唱、管楽器演奏、共同制作、家庭科の調理実習、体育の密集体形や人と組み合う運動、ボールなどの共用（生徒会・学級活動や部活動においても同様）

⑥ 家庭や社会生活における感染症対策

無症状や軽症の感染者が感染を広げる場合があることが指摘されています。具合が悪い場合はもちろん、家族など身近な人に感染のおそれのある人がいる場合は、無理に登校や外出することはやめましょう。

⇒ 本人や同居する家族、接触のあった人に感染症の可能性が考えられる場合は「出席停止」とします（欠席扱いにはしません）。学校にご連絡の上、医療機関や保健所にご相談ください。また、無料のPCR・抗原検査等もご利用ください。

重要 現在、多くの人々がコロナウィルスの症状や後遺症、行動制限により苦しんでいます。また、解決のために医療機関や介護、保育など、様々な場面で戦っている人たちがいます。コロナウィルスに関する差別、偏見、悪口、いじめなどは、絶対に許されません。そのようなことがあった場合は、すぐに学校や関係機関にご相談ください。